

7番（小川義昭君）

今ほど総務部長が申しましたように、私もやはり防火対策は何よりも未然の予防活動が必要かと思えます。したがって、町内会や自主防災組織に対しまして水利状況、それから初期消火訓練などの防火指導、これが必要かと思えますので、どうかよろしく願いいたします。

最後に防火対策についてであります。

この4月に熊本県で起きた大地震や2011年3月の東日本大震災を振り返るまでもなく、今の日本はいつ、どこで巨大災害が起きないとも限らない状況に置かれていることを自治体は重く受けとめなければなりません。とりわけ本市には活火山の白山があり、昭和9年の記録的な大洪水で多くの人命を奪った1級河川の手取川が走り、海岸部には地震による津波の直撃を受けかねない低標高の平地が広がっています。

天災が忘れた時期にやってくることは、ここ近年の国内における自然災害の猛威を見るまでもなく明らかであります。災害の備えは、一見すると無駄にも思えますが、これを怠ってしまえば、万一に際して行政が無気力、怠慢のそしりを免れないことは明白であります。

市は平成17年度から地域の防災づくりとして、自主防災計画の中で平常時・災害時での活動計画などの指導を行っています。しかしながら、今回の熊本地震では行政による地域防災計画が稚拙で、かつ地域住民にも浸透していなかった事例が指摘されています。防災計画が形骸化していることによる弊害も、またこのたびの大地震によって浮かび上がっているのであります。

そこで、地域の防災対策に絞って幾つか御質問します。

最初に、本市の町内会及び校下別の自主防災組織率はどのようになっているのでしょうか。

また、まだ自主防災組織が設立されていない町内会及び校下に対してはどのような指導を行っているのでしょうか。

さらに、校下別自主防災組織連絡協議会（仮称）の設立状況はどのようになっているのかをお伺いいたします。